

2019年度

回 覧

町田市社会福祉協議会

# 個人会員募集

誰もが安心して  
しあわせに暮らせる  
まちづくり



社協イメージキャラクター  
「あいちゃん」

町田市社会福祉協議会（町田市社協）は身近な福祉課題について、**地域住民、ボランティアの方々**、福祉関係機関等の皆さまとともに地域で支えあう仕組みづくりに取り組んでいます。

会費につきましては、例年、町内会・自治会からご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

**町田市社協では、町内会・自治会での団体加入とは別に、個人を対象とした会員募集を行っています。**特に賛助会員・特別会員のご協力をお願いします。

ぜひ個人会員になって、一緒に町田の地域福祉を支えてください。

## あなたの会費が 地域の福祉を支えています！



### 社協って何？

社会福祉法第109条により、全国の市町村に設置されている地域福祉の推進を目的とした民間非営利団体です。行政だけでは対応できないサービスの提供や市民の方々が取り組む福祉活動を支援しています。



### 社協会員って何？

社協の趣旨目的に賛同し、社協の事業を財政面で支えてくださる方を社協会員と呼んでいます。会員の皆さまの気持ちが、地域を支える大きな力につながります。

会員加入は自由意思によるもので、決して強制によるものではありません。

#### 会費の納入方法

★直接窓口へ

町田市原町田4-9-8 町田市民フォーラム4F

★郵便振込

口座番号 00160=9=64146

加入者名称 社会福祉法人 町田市社会福祉協議会

※会費納入をもって、入会となります。

賛助会員・特別会員のご加入を検討いただける際は、ぜひ一度お電話ください。専用の振込用紙を郵送させていただきます。そのほか、ご不明な点などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

#### 会費の種類（年度単位）

正会員	200円以上
賛助会員	2,000円以上
特別会員	10,000円以上
団体会員	町内会・自治会での団体加入

2018年度の会費総額は 7,043,276円です。  
ご協力ありがとうございました。深く感謝申し上げます。

お問い合わせ先

社会福祉法人

## 町田市社会福祉協議会

電話 042-722-4898

住所 町田市原町田4-9-8 町田市民フォーラム4F

URL <https://www.machida-shakyo.or.jp>

※本件に係る個人情報は名簿作成、記録、報告等以外には使用いたしません。

# 町田市社協ではこのような事業を行っています

## ◆ ふれあいサロン・子育てサロン

地域の方が気軽に参加できるふれあいの場づくりを支援しています。市内では70箇所以上のサロンが活動しており、地域内での緩やかな見守りの輪が広がり、孤立化防止の効果があります。



お茶を飲みながら交流のひとつ  
ふれあいサロン

## ◆ 親子でヤキイモプロジェクト

町内会自治会や地域団体などが主体となりながら、市内各地で「ヤキイモイベント」を開催しています。仕事や子育てに忙しい人でも気軽に参加できる交流イベントをとおして、地域とのつながりを深めていきます。



みんなでたべるとおいしいね  
ヤキイモイベント

## ◆ 福祉サポートまちだ

地域福祉権利擁護事業、成年後見制度推進事業、福祉サービス苦情調整事業など、福祉に関する様々なご相談をお受けしながら、市民一人ひとりが福祉サービスの利用や契約、財産管理などを適切に行えるようお手伝いしています。

## ◆ ボランティアセンター事業

ボランティア活動を希望する人や、ボランティアの手を必要としている人からの相談を受け、活動先や活動者の紹介など、様々な支援を行っています。また、手話講習会や傾聴ボランティア養成講座など、ボランティアに関する講座も行っています。



子どもたちのお姉ちゃんとして大奮闘  
夏！体験ボランティア

## ◆ 地区別懇談会

地域のつながりづくりと福祉課題の解決に向け、町田市と連携しながら市内10地区で開催しています。多くの方に参加いただきながら懇談会で出た「地域の居場所づくり」や「住民同士のたすけあい活動」などを、地域の皆さまとともに取り組んでまいります。

## ◆ おうちでごはん事業

様々な悩みを抱えたひとり親家庭の世帯へ、ボランティアが手作りのお弁当をお届けし、保護者の家事負担の軽減、親子間の交流の時間につなげます。また、社協職員が世帯からの相談に応じ、必要とする支援につなげます。

### その他の事業

- 心配ごと電話相談
- 町田市福祉輸送サービス共同配車センター
- 学童保育クラブ
- 視覚障がい者ガイドヘルパー事業（同行援護事業）
- 重度身体障がい者訪問入浴サービス事業 など

町田市社協の詳細は <https://www.machida-shakyo.or.jp> をご覧ください

町田市社会福祉協議会は「**税額控除対象法人**」です。

個人で町田市社協に会費を納入された皆さまは所轄税務署で確定申告を行うことによって、所得税の税額控除を受けることができます。

税額控除を受ける際には、町田市社協が発行した領収書と「税額控除にかかる証明書の写し」が必要です。

**今年度も引き続き皆さまのあたたかいご協力をお願いいたします**